

平成29年度 堺ブロック 活動報告

大阪介護支援専門員協会 堺ブロック
上野 秀香（かみのひでか）

平成29年度 堺ブロック活動方針

- 介護支援専門員の力量を高める
- 公的機関、関係機関との連携強化/協働
- 地域づくりへの貢献



介護支援専門員の力量を高める

▶ 堺ブロック合同総会 記念講演会

平成29年6月3日（土）13：30～15：10

「法的根拠、大丈夫ですか？介護支援専門員のみなさん！」



1) 個人情報保護法改定

講師：弁護士 高田 拓 先生

2) 介護支援専門員が知るべき法的な知識

～相談事例を中心に～

講師：弁護士 泉田 健司 先生

※介護支援専門員資質向上研修（法定外研修）登録

介護支援専門員の力量を高める

▶ 堺ブロック合同研修の開催 ※堺市薬剤師会との合同研修

平成29年8月26日（土）14：00～16：30

テーマ：在宅医療におけるケアマネジャーと薬剤師の役割



介護支援専門員の力量を高める

▶ 第9回 堺ブロック研究大会

平成29年12月9日（土）13：30～16：30

座長：和田 光徳先生（兵庫大学 生涯福祉部 社会福祉学科教授）

※『同意書のモデル書式～個人情報保護法の改定を受けて～』

泉田 健司弁護士（大阪弁護士会 高齢者・障害者総合支援センターひまわり）

個人情報の取得及び取扱いに関する同意書及び留意事項の説明、モデル書式の説明等
ご講演を頂きました。



公的機関、関係機関との連携強化/協働

- ▶ 堺市社会福祉審議会高齢者専門分科会
- ▶ 堺市地域介護サービス運営協議会
- ▶ 堺市高齢者支援ネットワーク会議（全体、各区）
- ▶ 堺市地域包括ケアシステム推進会議
- ▶ 堺市地域包括ケアシステム推進会議・介護専門家会議
- ▶ 堺市地域包括ケアシステム推進会議・認知症専門家会議
- ▶ 堺市地域包括ケアシステム推進会議・暮らしと住まい専門家会議
- ▶ いいともネットさかい（堺市における医療と介護の連携をすすめる関係者会議）
- ▶ CCコネット（堺地域「医療と介護の連携強化」病院連絡協議会） など

地域づくりへの貢献

- ▶ 各区支部にて、地域ネットワーク構築に向け
 - 1) 居宅介護支援事業者連絡会等への協力
 - 2) 多職種等との合同研修や勉強会の企画実施
 - 3) 地域の各種講演会や区民まつり等への参加協力
 - 4) 市民向け講演会の企画実施



つながる事例検討会 第3回

よつば研修
堺市中区支部

多職種 つながる

平成29年度 中区の研修案内です

開催日 (3回目) **平成29年11月18日 第3土曜日**

開催時間 14:00~17:00

開催場所 **ペルシャンテ 地下1階**

参加申し込み・・・FAXにて

公益社団法人 大阪介護支援専門員協会

堺市堺区支部通信

支部長挨拶 平成30年4月号 堺区支部長 大谷 信哉

啓事。日頃は支部連絡、活動に多大なご協力を賜り感謝申し上げます。

平成30年4月9日に介護保険報酬改定がなされました。ポイント、

- 地域包括ケアシステムの実現
- 自立支援・重症化防止に関する働き方改革の実現
- 多様な人材の確保と生産性の向上
- 介護サービスの適正化・重点化を促した制度の安定性・持続可能性の確保です。

私達、介護支援専門員として医療と介護の役割分担と、より一歩の連携が求められています。また、ケアマネ業務の管理業務料に主任ケアマネである事一定の経過措置期間ありの加わり、利用者は複数の事業所の紹介を求められることができる旨説明することをケアマネ業務の範囲とし、これに違反した場合は報酬を減額する、とされました。以前より、ケアマネシステムの簡・公平中立性の確保について、取り纏めたいりましたが、異なる立場の立場、今後も、介護保険制度の適正な運用として情報に配慮しながら、積極的に対応して力を合わせ、皆さまと一緒に頑張ってまいります。

個人情報保護法について 堺区理事 東端 真人

平成29年5月30日より、改正個人情報保護法の施行に伴い、個人情報の取り扱いに関する事業者が5000人以上から、1人から対象となり、全ての個人情報取扱事業者において個人情報の保護、運用に留意が必要となりました。

個人情報の定義の明確化
顔認識データ・指紋認識データなど特定の個人の身体的特徴をデータ化したものや、運転免許証番号・マイナンバーなど個人に割り当てられる番号等が挙げられる。特定の個人を識別できる情報について、個人情報の対象として明確化されました。

差別差別的な情報の提供
人種や年齢、社会身分、病歴、病前状態など本人に対する不当な差別や偏見が生じないように特に配慮を要する個人情報（差別差別的な個人情報）として新たに規定し、差別差別的な情報を取得する場合には、原則として本人の同意を得ることが義務づけられます。

平成29年度の大阪介護支援専門員協会ブロック総会にて、東ブロック顧問弁護士の泉田弁護士との個人情報の取り扱いの講演を経て、堺市介護支援専門員協会に関する資料を確立の上、一部修正にて、堺区ブロックホーム (http://sakai-caremanager.com/) に各種資料に掲載しています。

○個人情報の取得及び取り扱いに関する同意書 ○開示書 ○プライバシーポリシー
各事業所にて個人情報に関する同意書の見直しをしております。

南区市民公開講座 参加費無料

あなたの住みたい町って…どんな町?

この町で住み続けるために… 私たちが「明日から」できること
世帯を超えて… みんな一緒に考えてみよう!

「泉北ニュータウン これからの100年を見据えて」
★南区の良いところ再発見★

申込み不要

平成30年3月10日(土) 14:00~17:00 (13:30 開場)

会場: **ビッグアイ 大研修室**

「泉ヶ丘駅」南口から徒歩2分
お車でお越しの場合は駐車場に限りがございますので、周辺の有料駐車場をご利用ください
可能な方は、出来る限り公共交通機関でお越しください。

定員: 130人 ※お子様連れ可(出入り自由)

次世代への橋渡し 泉北の街を輝かせよう

「これからの泉北ニュータウンが、すべての世代にとって住みやすい街になるために、必要なこと・明日からできること」

基調講演 「南区の良いところ再発見!!」
医療法人 祐希会 嶋田クリニック 院長 嶋田 一郎氏
NPO法人すまいるセンター代表理事 株式会社西上建設代表取締役 西上 孔雄氏

シンポジウム 「南区の これまで いま これから を話そう」

シンポジスト
地域代表○NPO法人機構台助会ネットワーク理事長 西野 建道氏
市民代表○泉北ニュータウン在住者 海田 洋子氏 木村 絵美氏
行政代表○堺市 市長公室ニュータウン地域再生室 参事 古下 政義氏
医療代表○前川泌尿器科 院長 前川 たかし氏

事例座談会のご案内

『これって金銭搾取? 管理?』
家族による「経済的虐待」が増加!
高齢者の年金・預金搾取?
親子のきずなが依存に、依存が虐待へ?!

小名 072-297-5342
での意見交流会、実施しています

※! 記された事例を詳しく紹介していません!
罰人もペナルティもありませんで気軽に話し合えます!

★ベガサスケアプランセンター神石 森主任介護支援専門員より

★日時: **平成29年9月6日(水) 15時半~17時**

☆参加費: **無料**☆

会場: **特別養護老人ホームアリオン**(堺市西区浜寺石津町西1丁2番7号)

主催: 大阪介護支援専門員協会 堺市西区支部
http://sakai-caremanager.com/mihiku-infomation/

地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差が生じています。**
地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要です。**

地域包括ケアシステムの姿



地域ケア会議の5つの機能

(厚生労働省 H28.10.28資料より)

1 個別課題の解決

- 多職種が協働して個別ケースの支援内容を検討することによって、高齢者の課題解決を支援するとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める機能

2 地域包括支援ネットワークの構築

- 高齢者の実態把握や課題解決を図るため、地域の関係機関等の相互の連携を高め地域包括支援ネットワークを構築する機能

3 地域課題の発見

- 個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を浮き彫りにする機能

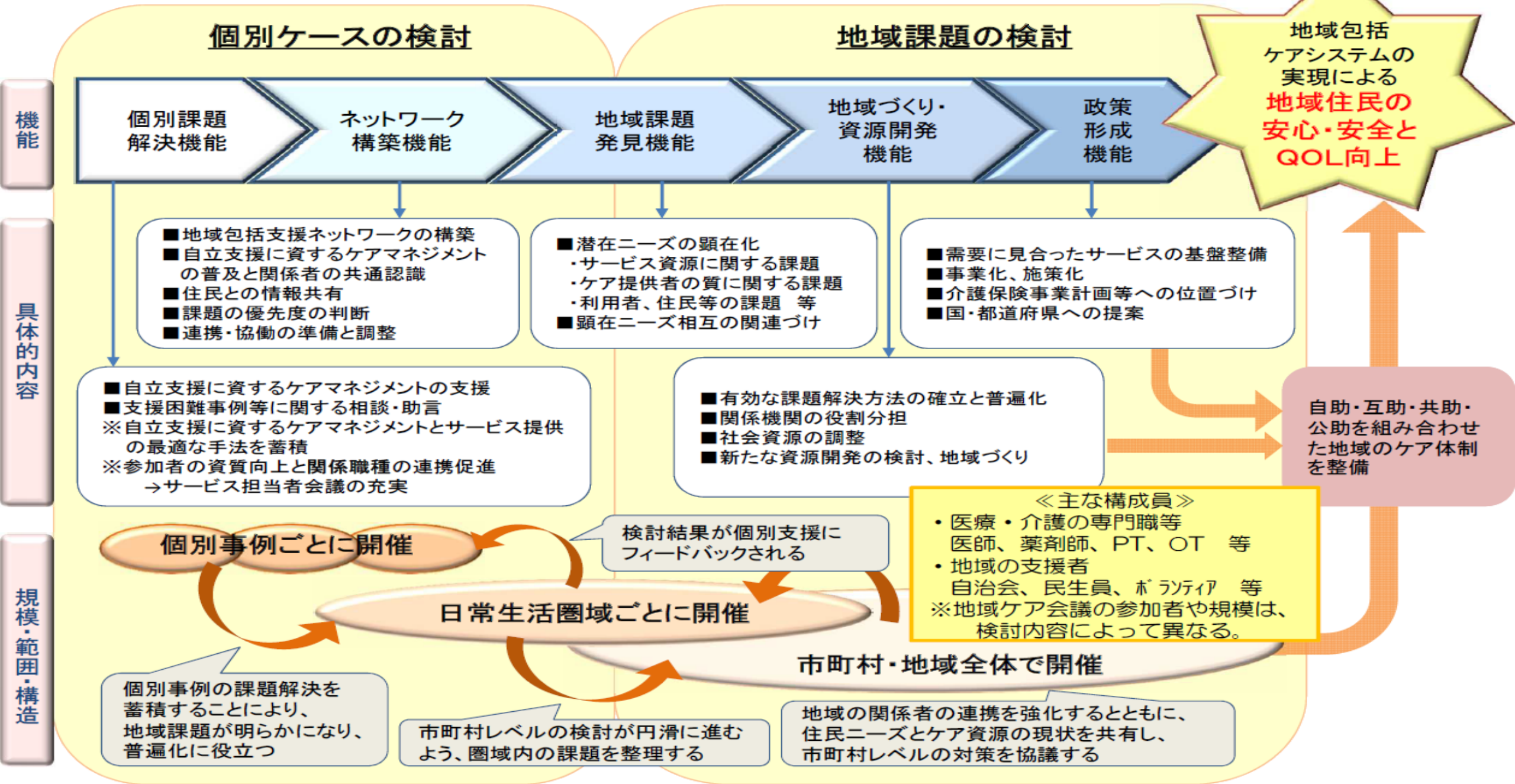
4 地域づくり資源開発

- インフォーマルサービスや地域の見守りネットワークなど、地域で必要な資源を開発する機能

5 政策の形成

- 地域に必要な取組を明らかにし、政策を立案・提言していく機能

(参考) 「地域ケア会議」の5つの機能



地域ケア会議に関する介護保険法上の位置づけ

1. 市町村が「地域ケア会議」を設置し、高齢者への適切な支援及び支援体制に関する検討を行うことを規定

- 市町村が包括的・継続的ケアマネジメント事業の効果的な実施のため「地域ケア会議」を置くよう法律に明記。
- 地域ケア会議を設置し、個別ケースの検討と地域課題の検討の両方を行うものであることを法律に明記。
(介護保険法115条の48第1項、第2項)

2. 地域ケア会議関係者からの協力を得やすい体制に

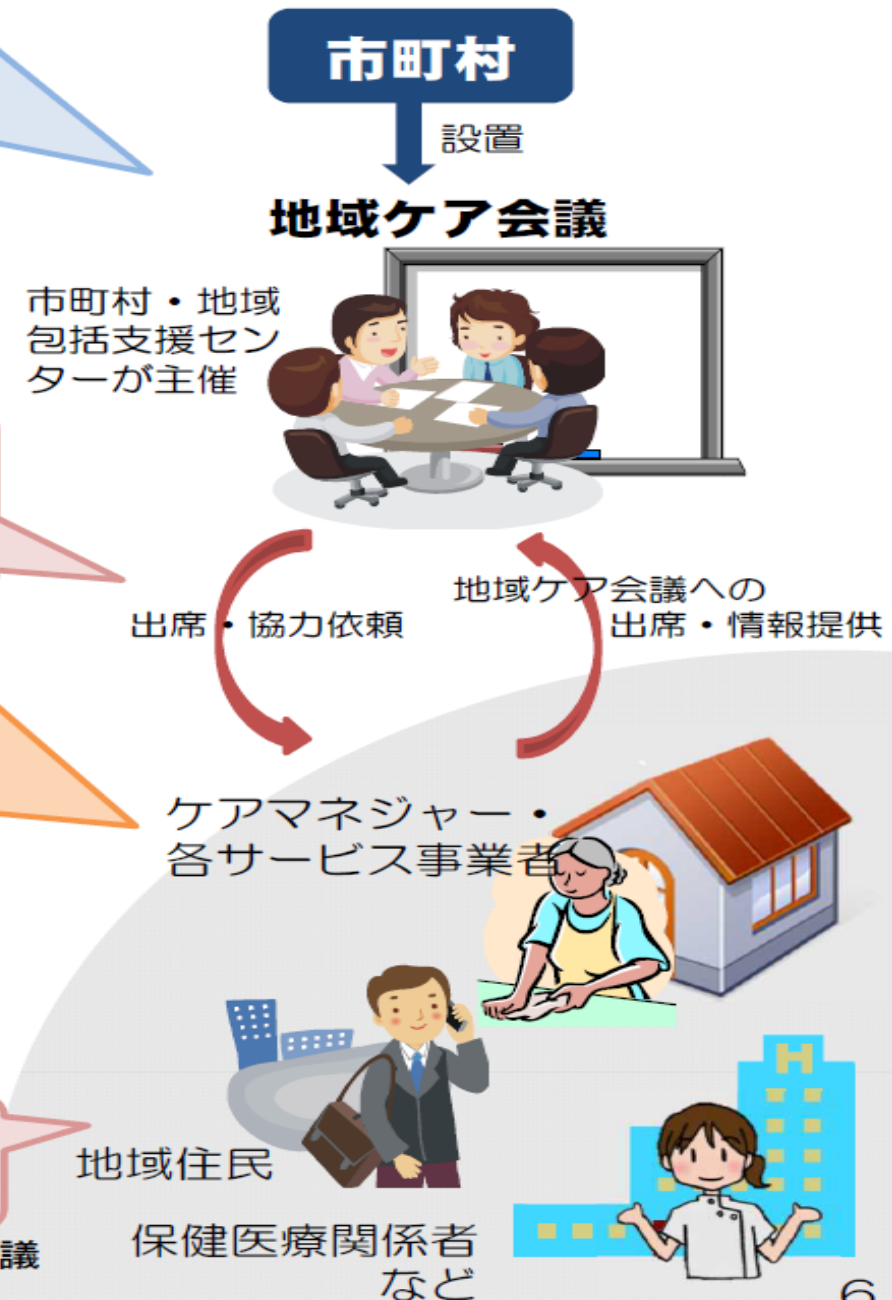
- 関係者の出席や資料・情報の提供など地域ケア会議の円滑な実施が可能に。
(介護保険法115条の48第3項・第4項)

3. 関係者への守秘義務を課すこと

- 関係者に対して法律上の守秘義務を課すことで、地域ケア会議で個別事例を扱うことに対して、利用者や家族からの理解が得やすくなる。
 - 参加者による情報交換等が円滑に行われるようになる。
- ※守秘義務違反の場合は一年以下の懲役・百万円以下の罰金。
→参加者に、守秘義務の取扱に関する周知が必要
(介護保険法115条の48第5項、205条2項)

4. 具体的な会議の運営について市町村・センターにおいて従前どおり柔軟に行うことができる。

※上記の他、市町村は地域包括支援センターの運営に係る方針の提示の中で、地域ケア会議の運営方針についても規定している。(法第115条の47第1項、施行規則第140条の67の2)



平成30年度 堺ブロック 活動方針

- 介護支援専門員の力量を高める
- 公的機関、関係機関との連携強化/協働
- 地域づくりへの貢献



堺ブロック事業計画

1. 総会の開催

平成30年6月16日（土）平成30年度 堺ブロック合同総会

2. 堺ブロック支部長会への参加

平成30年度 奇数月 開催予定

3. 堺ブロック合同研修会の開催

年2回程度（8月、12月）実施予定

- ・平成30年8月18日（土）「生活支援記録法を学ぶ」
- ・平成30年12月15日（土）「堺ブロック研究大会」

4. 堺ブロック ホームページの運営

(<http://sakai-caremanager.com>)

5. 堺ブロック部会活動

6. 堺市各区支部活動

大阪弁護士会・大阪介護支援専門員協会 協働
介護支援専門員対象
無料法律相談事業
利用者の支援、法律の専門家による助言は不可欠です！



相談方法

- 1) 支部長に相談内容を連絡下さい。
- 2) 担当弁護士より書面で助言を頂きます。
- 3) 相談内容に応じて、直接面談頂きます。

(本事業は、原則、大阪介護支援専門員協会の会員に限定しますが、支部長が認めた場合は非会員も利用できます)

相談内容

- ・高齢者虐待 ・経済的な問題・認知症の身上監護
- ・介護に関する責任の範囲 ・ハラスメント 等

堺ブロック担当：泉田健司 弁護士
中尾太郎 弁護士

(所属：高齢者・障害者総合支援センター「ひまわり」)

介護支援専門員の力量を高める

▶ 堺ブロック合同総会 記念講演会

○平成30年6月16日（土）

講師：（公社）大阪介護支援専門員協会 濱田 和則 会長

▶ 堺ブロック合同研修会の開催

○平成30年8月18日（土）13：30～16：30

「介護支援専門員の経過記録 ～現場に役立つ生活支援記録法を学ぶ～」

講師：公立大学法人 埼玉県立大学 准教授 鳶末 憲子 先生

講師：合同会社 鐵社会福祉事務所 代表 鐵 宏之 先生

※会場：堺市産業振興センター 4階セミナー室4

○平成30年12月15日（土）「堺ブロック研究大会」

大阪介護支援専門員協会堺ブロック
総会記念講演！
2018年6月16日（土）開催



講師：
（公社）大阪介護支援専門員協会 濱田和則 会長
平成30年度は介護、医療、障がいの3分野で基準や報酬等の改定がありました。私たち、介護支援専門員の業務に大きな影響を与えました。しかしながら、居宅介護支援の自己負担導入の議論の再燃など課題は山積しております。これからは本音です。改定内容を振り返りながら、私たちが何をすべきなのか、お話しします。

開催日時：2018年6月16日（土）15：00開始 14：45開場予定
（総会後に開始しますので、多少の遅延が生じる可能性があります）
開催場所：堺市産業振興センター 4階セミナー室4 堺市北区長曾根町183-5
参加費：（公社）大阪介護支援専門員協会 会員 無料、非会員5,000円
開演料 500円
参加申込：総会/記念講演の出欠票or裏面の申込用紙をfaxして下さい

主催：大阪介護支援専門員協会堺ブロック
<http://sakai-caremanager.com/>



研修案内 8/18(土)13:30~16:30 開催

介護支援専門員の経過記録
～現場に役立つ生活支援記録法を学ぶ～

▲記録を書き方、取ったことが無い・・・ ▲何で、どのように、書けば良いのかわからない
▲なんで、記録を書かないといけないの？ ▲記録は時間がかって大変・・・
▲自分の経過記録、大丈夫かな???

記録の悩み、解決します！
ケアマネジメントの質の向上を体験できる！

「生活支援記録法」は国際医療福祉大学小嶋教授、埼玉国立大学末澤教授が医療・介護・福祉の共通言語となることを目指して開発された記録法です。専門職としての支援の根拠と実績を明確にできるとして注目されています。

研修名	介護支援専門員の経過記録 ～現場に役立つ生活支援記録法を学ぶ～
講師	公立大学法人 埼玉県立大学 准教授 鳶末 憲子 先生 合同会社 鐵社会福祉事務所 代表 鐵 宏之 先生
会場	堺市産業振興センター 4階セミナー室4 (堺市北区長曾根町183-5)
参加費	(公社)大阪介護支援専門員協会 会員 1,000円、非会員 5,000円
開催日時	平成30年8月18日(土)13:30~16:30 (開場13:15)
研修当日の持ち物	筆記用具、名刺、直近の訪問の記録1名分 (注：初回訪問やカンファレンス等ではなく落ち着いている方の記録。 個人情報にご配慮ください)
参加申込み	裏面の申込み用紙をfaxしてください。

経過記録に関して、研修や研修の機会が少なく、不安を感じている介護支援専門員は多いようです。
「記録」への不安や心配を解消して、自信を持って楽しく業務することを目標として、共に学びましょう！

公的機関、関係機関との連携強化/協働

- ▶ 堺市社会福祉審議会高齢者専門分科会
- ▶ 堺市地域介護サービス運営協議会
- ▶ 堺市高齢者支援ネットワーク会議（全体、各区）
- ▶ 堺市地域包括ケアシステム推進会議（各種専門家会議含む）
- ▶ いいともネットさかい（堺市における医療と介護の連携をすすめる関係者会議）
- ▶ CCコネット（堺地域「医療と介護の連携強化」病院連絡協議会）
- ▶ 堺市難病支援連絡会
- ▶ 堺市医師会泌尿器科医会在宅尿路管理研究会
- ▶ 泉州緩和医療懇話会「こころ」
- ▶ 堺市医療圏がん診療ネットワーク協議会（ACP-ワーキンググループ）など

最後になりますが..

